

桜植樹ボランティアを募集します

募集内容

- 桜の植樹にご協力いただける団体を募集します。
- 応募いただいた団体を桜植樹ボランティアとして登録します。
- 桜の植樹は、毎年3月に行う予定です。植樹場所や本数が決定しましたら、登録された方々の中から参加者を調整し、お知らせします。

※詳細は下記ホームページ中の「貞山運河等への桜植樹に係るボランティア登録要領」をご覧ください。



登録から参加までの流れ

桜植樹ボランティア 登録希望者

- 要件・代表者がいること
- ・5人以上の団体であること

桜植樹ボランティア登録者

①申請

③登録証

④参加要請

⑤参加予定者名簿

県（河川課）

- ②登録簿に登録
- ⑤の参加予定者名簿に基づき傷害保険に加入

- ①桜植樹ボランティアの登録をしようとする方は、県に「申請書」を提出します。
- ②申請を受けた県は、ボランティア登録簿に登録します。
- ③県は、登録を受けた方に登録証を送付します。
- ④県は桜植樹を行う際に、必要に応じて登録者に日時・場所等をお知らせし参加を要請します。
- ⑤要請を受けた登録者は、県に「参加予定者名簿」を提出します。

● お問い合わせ先： 宮城県土木部河川課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL：022-211-3172・3173 FAX：022-211-3197

ホームページ：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/ki-teizan-sakura.html>

Email：kasen-ki@pref.miyagi.jp

※申請書等の郵送を希望される方はご連絡ください